

今号の主な記事

平成28年度市長施政方針	1~5面
うまかんぺえ〜祭	6面
(仮称)東大和市総合福祉センターの名称が決定しました	7面
障害者差別解消法	8面
ごみの分別について	9面
情報マップ・児童館だより	10・11面

〈人口と世帯 / 28.3.1現在〉

住民基本台帳 (外国人住民数を含む)	内外国人住民数	前月比
男	42,534人 (392人)	3人減
女	43,537人 (678人)	15人減
計	86,071人 (1,070人)	18人減
世帯	38,011世帯	
2月の出生者数(外国人住民数を含む)	男30人 女33人	

発行/東大和市 編集/企画財政部秘書広報課 (〒207-8585) 東大和市中央3-930 ☎042-563-2111(市役所代表) ファクス 042-563-5932

将来にわたって住み続けたい 魅力あるまちづくり



平成28年度 市長施政方針

尾崎市長は、平成28年度の行政運営についての施政方針を、2月24日に開会された平成28年第1回市議会定例会において表明しました。



施政方針を表明する尾崎市長

平成28年第1回市議会定例会の開会にあたりまして、市政に対する所信を申し述べ、市議会並びに市民の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

内閣府が発表しました平成28年1月の月例経済報告では、日本経済は、企業収益や雇用・所得環境の改善により、景気は緩やかな回復基調が続いている中、個人消費については、総じて底堅い動きとなっており、消費者物価は緩やかに上昇していると分析されております。

一方で、中国を始めとするアジア新興国等の景気が下振れし、わが国の景気への影響が懸念されております。

国の新年度の予算案につきましては、「経済再生と財政健全化の両立」を目指し、「一億総活躍社会の実現」や「持続可能な社会保障制度の確立」などを推進することとされております。

その内容は子育て支援や介護サービス等の充実、地方創生の本格展開などに取り組むものとなっております。これら国の施策が地方行政や市民生活に対し、好影響となることを期待しているところであります。

長期的には、日本全体では、人口減少社会が到来することが予想されており、東大和市においても同様に人口減少が見込まれております。

活力ある日本の持続や人口減少の抑制は、日本全体の大きな課題でありますことから、国と地方公共団体が連携して施策を展開していく必要があると考えております。

市政におきましては、少子高齢化に伴う社会保障関係経費の増加や公共施設等の老朽化対策等により、今後も厳しい財政運営は続いていくものと考えております。

このような状況を踏まえ、平成28年度の市政運営につきましては、「第一次基本構想」が目指す「人と自然が調和した生活文化都市 東大和」の将来都市像の実現のため、「第四次基本計画」に体系づけられた施策を着実に実施していくとともに、その中で、限られた財源を重要施策に配分し、人口減少社会に対応するため、将来にわたって住み続けたいと思っただけの魅力あるまちづくりを進めてまいりたいと考えております。

それでは、はじめに、私が考えております平成28年度重要施策につきまして、5点申し上げます。

平成28年度重要施策の主な内容

第1 子育て支援施策の充実

- 大和富士幼稚園の認定こども園への移行や東大和早樹保育園の小規模保育への移行による定員の拡大
- 保育士の人材派遣やキャリアアップに関する費用及び保育士宿舎の借り上げに関する費用の補助
- アレルギー児対応や障害児保育及び休日保育(玉川上水保育園)の実施
- 保育の相談体制の構築を目的とした保育コンシェルジュの配置(市役所保育課)
- 延長学童保育(1時間延長)の実施
- シルバー人材センターによる「育児パッケージ」の配布
- 子育て支援に関するアプリケーションの配信

第2 教育施策の充実

- 学力ステップアップ推進地域指定事業や理数授業特別プログラム事業の実施
- 小学校の特別支援教室設置(全校)や巡回相談員の増員
- 就学援助の認定率の引き上げ
- 中学校特別教室の冷房化設計(全校)や小・中学校トイレの尿石除去清掃(全校)及び小学校トイレの洋式化試行(2校)

第3 健康施策の充実

- 祝日等歯科応急診療事業の実施
- 救急医療提供体制充実等に向けた市内の二次救急指定病院への補助
- 東大和病院及び東大和市医師会の協力による平日準夜帯での小児初期救急診療の実施
- 地域包括ケアシステムの構築

第4 環境施策の充実

- 公園施設の遊具等の更新や特色ある公園整備の準備
- 民間活用による飲料容器自動回収機導入調査の実施

第5 公共施設等の整備

- 市役所本庁舎及び現業棟の耐震補強等工事
- (仮称)総合福祉センターの開設(平成28年10月)に向けた施設整備等
- 新学校給食センターの開設(平成29年4月)に向けた建設工事等

営につきましては、「第二次基本構想」が目指す「人と自然が調和した生活文化都市 東大和」の将来都市像の実現のため、「第四次基本計画」に体系づけられた施策を着実に実施していくとともに、その中で、限られた財源を重要施策に配分し、人口減少社会に対応するため、将来にわたって住み続けたいと思っただけの魅力あるまちづくりを進めてまいりたいと考えております。

それでは、はじめに、私が考えております平成28年度重要施策につきまして、5点申し上げます。

第1 子育て支援施策の充実

平成27年3月に策定しました「子ども・子育て支援事業計画」に基づき、「日本一子育てしやすいまちづくり」を目指して、引き続き子ども・子育て支援施策を推進してまいります。

まず、保育園の待機児童対策につきましては、大和富士幼稚園の認定こども園への移行や、東大和早樹保育園の小規模保育への移行により定員の拡大を図ってまいります。

また、保育士不足の解消につきましては、引き続き人材派遣に要する費用の一部を補助する事業を実施するとともに、保育士の処遇改善等を目的とした東京都の保育士キャリアアップ事業を活用し、対象施設を拡大して実施してまいります。

さらに、国及び東京都の補助制度を活用し、保育事業に対して保育士の宿舎を借り上げるための費用を補助する事業を実施し、保育士を確保しやすい環境を整備してまいります。

子育て世帯の就労支援につきましては、地域の実情に応じた保育サービスへの対応を目的とした東京都の保育サービス推進事業を活用し、アレルギー児対応や障害児保育を実施するとともに、休日保育を玉川上水保育園において実施してまいります。

保育に関する相談体制の構築につきましては、保育課窓口には保育コンシェルジュを配置し、保育所への入所相談、ハローワークとの連携等きめ細やかな対応を行ってまいります。

学童保育の充実につきましては、児童の安全確保の向上を図り、女性の社会進出の一助とするために、平成28年4月から学童保育の利用時間を1時間延長する延長学童保育を実施してまいります。

子育て環境の充実につきましては、市が適切に子育て家庭に開き、妊娠から出産、子育てまで切れ目のない相談支援を引き続き実施してまいります。

また、出産後の子育て家庭に対する子育て用品として「育児パッケージ」をシルバー人材センターの高齢者が訪問、手渡しにより配布し、その後のきめ細やかな支援につなげてまいります。

子育て支援の情報につきましては、平成28年3月から子育て支援に関するアプリケーションの配信を開始し、子育て家庭がスマートフォンなどから日常的に予防接種や検診等の子育て情報を取得できるようにしてまいります。

《2ページへ続く》

《1ページの続き》

第2 教育施策の充実

平成27年7月に策定しました「東大和市の教育に関する大綱」と教育委員会の「基本方針」及び「学校教育振興基本計画」に基づき、市と教育委員会が一体となつて、児童・生徒の学力や体力の向上、豊かな心の育成を図るための教育施策を推進してまいります。

学力の向上につきましては、引き続き小学校全校に学習支援員を、小・中学校全校にティームティーチャーを配置し、担任と協力して授業を行ってまいります。また、学校へ外部人材を派遣する学力ステップアップ推進地域指定事業や大学・企業と連携して授業を実施する理数授業特別プログラム事業を実施してまいります。

児童・生徒の健全育成につきましては、いじめ、不登校などの生活指導上の課題に対応するために、引き続きスクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラーを配置して、教育相談体制の充実を図ってまいります。

特別支援教育の充実につきましては、「特別支援教育推進計画」に基づいた体制整備に努めるとともに、平成28年度から小学校全校に特別支援教室を設置し、個々の課題に応じた特別な指導が受けられるよう適切な運営を行ってまいります。また、巡回相談員を増員し、就学前機関と小学校の「つなぎ」を重視した支援体制の強化を図ってまいります。

就学機会の確保につきましては、生活保護基準の見直しに伴う影響を緩和し、経済的に就学が困難な世帯への支援を充実するために、就学援助の認定率を引き上げてまいります。

学校施設の整備につきましては、引き続き校舎の外壁改修工事を行うとともに、非構造部材の耐震化に向けて調査を行ってまいります。また、新たに中学校特別教室の冷房化に向けて設計を行うほか、小・中学校全校のトイレの尿石除去清掃や、



外壁改修工事予定の第八小学校

第3 健康施策の充実

平成27年3月に策定しました「健康増進計画」に基づき、健康寿命の延伸等を目指した施策を推進してまいります。

初期救急医療提供体制の整備につきましては、東大和市歯科医師会との連携を図り、祝日等歯科応急診療事業を継続してまいります。

また、地域住民の生命と安全を守るため、市内の二次救急指定病院に補助金を交付し、救急医療提供体制の充

実・安定等を図ってまいります。

さらに、東大和病院及び東大和市医師会のご協力による平日準夜帯における小児初期救急診療を引き続き実施していただきます。

「健康都市宣言」につきましては、「健康増進計画」の内容を踏まえながら、健康づくりに向けた様々な取り組みを継続的に推進する中で、市民、地域、関係諸団体等を含めた気運の醸成を図ってまいります。

地域包括ケアシステムの構築につきましては、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう、在宅医療・介護連携の推進、認知症施策の推進、生活支援体制の整備、介護予防の推進を図り、関係機関と連携し、地域の様々な社会資源を活用した総合的な体制の構築を進めてまいります。

第4 環境施策の充実

公園の整備につきましては、公園施設の長寿命化を図るため、危険度が高まっている遊具等を中心に更新をしてまいります。また、特色ある公園の整備につきましては、平成28年3月に策定する整備基本方針に基づき、地域の皆様からご意見をいただきながら、地域の憩いの場として、親しみがわく公園として、整備に向け準備を進めてまいります。

廃棄物の減量につきましては、ペットボトル等の飲料容器の回収について、民間活用による自動回収機の導入における適正処理の可能性とその効果について調査を行ってまいります。

第5 公共施設等の整備

市役所本庁舎及び現業棟につきましては、発生の切迫性が指摘されている首都直下地震などに備え、防災拠点としての機能を強化するため、引き続き耐震補強等工事を実施してまいります。

(仮称)総合福祉センターにつきましては、平成28年10月の開設に向け、引き続き事業実施者と調整を図り、施設整備及び施設運営の準備を進めてまいります。

新学校給食センターの建設につきましては、平成29年4月の開設に向け、引き続き建設工事を行ってまいります。また、給食調理・配膳委託業者の選定等、施設運営の準備を行ってまいります。

次に、平成28年度に取り組む主な施策につきましては、「第四次基本計画」の施策の体系に沿って、申し上げます。



東大和市総合福祉センター イメージ図 (は~とふる7ページ参照)

豊かな人間性と文化をはぐくむまちづくり

学校教育の充実

重要施策でご説明いたしました施策を実施いたしますほか、市長会の助成金を活用し、体力向上推進事業と英語を習得するための宿泊体験事業に取り組みしてまいります。また、既存の学校施設の整備につきましては、水飲栓直結給水化改修工事や屋上防水改修工事を実施してまいります。

生涯学習の充実

平成27年度から着手しております生涯学習推進のための計画につきましては、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会開催を視野に入れ、生涯学習・生涯スポーツ推進計画として策定してまいります。

公民館事業につきましては、各種講座や市民大学のほか、平成27年度に引き続き市長会の助成金を活用し、東大和市の魅力を再発見し、発信していく「ここがふるさと・東大和の魅力発見・発信し隊事業」を実施してまいります。

図書館事業につきましては、平成27年7月から立川市との図書館相互利用を開始し、多くの市民の皆様から好評をいただいているところであり、引き続き、より多くの皆様に利用いただけるよう、施設の有効活用も含め、利便性の向上を図ってまいります。

郷土博物館事業につきましては、引き続き学校教育との連携を深めるとともに、最新鋭のプラネタリウム投影機を最大限に生かした事業を実施してまいります。

青少年の健全育成

青少年がトラブルに巻き込まれ、被害者にも加害者にもなるような事件が後を絶たないことから、家庭、学校、地域及び関係機関等との連携や協力を図りながら、青少年が健やかに育つ環境づくりに努めてまいります。

また、放課後子ども教室につきましては、国が策定しました「放課後子ども総合プラン」に基づき、学童保育事業との連携を図り、子どもの居場所づくりの充実を図ってまいります。

市民文化の振興

市民会館の管理運営につきましては、引き続き指定管理者と連携を図り、市民の芸術文化活動の振興が図られるよう努めてまいります。

また、平成28年は、吉岡堅二画伯の生誕110年を迎えることから、画伯の作品を用いた記念切手を発行いたします。さらに、ご自宅にあります(仮称)東大和郷土美術園につきましては、敷地、建物を国の登録有形文化財と

して指定を受けるための手続きを進めてまいります。

文化財の保存といたしましては、引き続き「里正日誌」の読みくだし及び編集を行い、郷土資料として刊行してまいります。貴重な戦災建造物であります旧日立航空機株式会社変電所につきましては、ふるさと納税制度等を活用し、それらにより基金への積立てを計画的に実施し、財源の確保を図り、平和のシンボルとして保存してまいります。



旧日立航空機株式会社変電所

スポーツ・レクリエーションの推進

東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会開催を見据え、東京都の補助金を活用し、スポーツ施設の整備やスポーツ普及事業の充実を努めてまいります。

健康であたたい

心のかよいあいまちづくり

保健・医療の充実

重要施策でご説明いたしました施策を実施いたしますほか、平成26年度から作成しております「健康づくりカレンダー」につきましては、引き続き周知と活用を努め、市民の皆様健康づくりへの意識啓発を促進し、保健センターにおける各種事業の利用の向上を図ってまいります。

がん対策につきましては、がん検診未受診者への個別受診勧奨である「コール・リコール」を継続し、検診受診率の向上を図ってまいります。また、前立腺がん検診及び胃がんリスク検査につきましては、引き続き基本健診との同時受診を実施するとともに、近隣市との相互乗り入れの推進により、さらに市民の皆様利便性の向上を図り、がんの早期発見・予防に努めてまいります。

高齢者保健福祉の推進

高齢者が、健康で自立した豊かな生活を送ることができるよう、計画期間の2年度目となる「高齢者福祉計画」第6期介護保険事業計画に基づき、引き続き高齢者福祉施策と介護保険施策を総合的に推進してまいります。

高齢者福祉施策につきましては、高齢化率及び単身化率が高い清原地区において、市内の社会福祉法人や地域のボランティアと協働した高齢者の会食事業を実施し、食を通じた交流の場を提供することで、社会的な孤立の緩和や健康維持を図ってまいります。

また、家族等を無償で介護するケアラー支援といったし

まして、(仮称)総合福祉センターにおいて、専門職の適切な関与により、相談等を通じて介護者の孤立を防ぐ等の支援を進めてまいります。

介護予防施策につきましては、東大和元気ゆうゆう体操の普及や介護予防リーダーの活動の支援などに、引き続き取り組んでまいります。

介護保険制度につきましては、重要施策でご説明いたしました施策を実施いたしますほか、平成30年度から始まり第7期介護保険事業計画の策定準備といたしまして、高齢者や介護保険サービス事業者等を対象とする「日常生活圏域ニーズ調査」を実施してまいります。

障害者福祉の推進

計画期間の2年度目となる「第3次障害者計画・第4期障害福祉計画」に基づき、引き続き障害者福祉施策を推進してまいります。

重要施策でご説明いたしました、平成28年10月に開設予定の(仮称)総合福祉センターにおきまして、障害者の日中活動の場の定員拡大、相談支援、就労支援、ケアラー支援などを実施し、さらなる障害者福祉施策の充実を図ってまいります。

また、平成30年度から始まります「第4次障害者計画・第5期障害福祉計画」の策定準備といたしまして、事前調査を実施するほか、障害者総合支援法施行3年後の見直しや障害者差別解消法の施行に伴う国の新たな施策にも適切に対応してまいります。

児童福祉の推進

計画期間の2年度目となる「子ども・子育て支援事業計画」に基づき、引き続き子ども・子育て支援施策を推進してまいります。

重要施策でご説明いたしました施策を実施いたしますほか、保育園入園等の制度運営につきましては、里帰り出産者や育児休業取得者に、一定の配慮を行うなど、きめ細やかな対応を行い、子育て中の保護者支援に努めてまいります。

さらに、乳幼児を連れた保護者が、安心しておむつ替えや授乳などが行えるスペースとして、中央図書館や市役所本庁舎に「赤ちゃんふらっと」を整備してまいります。

社会保障の充実

国民健康保険事業につきましては、国民健康保険は、市民の健康、生命を守り、生活を支える重要な役割を果たしております。



子ども家庭支援センターの赤ちゃんふらっと

しかしながら、国民健康保険は独自財源のみでの運営が難しく、不足する財源を一般会計に依存する厳しい財政運営を行っております。こうしたことから、国民健康保険税につきましては、第4次行政改革大綱に基づき、独自の財源を確保し、健全な事業運営を図るため、低所得者や多子世帯の負担軽減に配慮した上で、平成28年4月から保険料率等の改定を実施いたします。今後も、レセプトデータを活用しました保健事業を実施することなどにより、被保険者の健康の保持・増進を図り、医療費の適正化及び歳出削減に努めてまいります。

また、平成30年度からの国民健康保険事業の広域化に向けた議論の動向を注視し、関係区市町村との連携を図り、国並びに東京都に制度改善等の要請を行うとともに、誰もが安心して医療が受けられる国民皆保険制度の根幹を担う国民健康保険事業の安定的な運営に取り組んでまいります。

後期高齢者医療事業につきましては、平成28年度は、後期高齢者医療保険料の改定の年度となります。

東京都後期高齢者医療広域連合は、従前と同様の特別対策等により保険料の抑制を図った上で、保険料率の改定を行いました。

一方、国は、現行の後期高齢者医療制度を基本としながら、必要に応じて制度の見直しに向けた検討を行うとしております。

今後の動向を注視するとともに、高齢者が安心して医療を受けられるよう、引き続き東京都後期高齢者医療広域連合及び関係区市町村との連携を図り、円滑な事業の運営に努めてまいります。

生活困窮者の支援につきましては、生活困窮者自立支援事業の円滑な運営と充実を図り、生活保護の受給に至る前の自立支援に加え、貧困の連鎖を防ぐことができるよう努めてまいります。

地域福祉の推進

計画期間の2年度目となる「第五次地域福祉計画」に基づき、引き続き地域における支え合いの福祉を推進してまいります。

また、東京都福祉のまちづくり条例に基づく施設の改善のため、計画的に歩道の段差解消等の工事を進め、歩道のバリアフリー化を推進してまいります。

暮らしと産業が調和した活力あるまちづくり

勤労者福祉の向上

雇用情勢は、完全失業者がここ数年減少しており、新卒者の内定率は平成26年度とほぼ同水準を維持してあります。

しかしながら、正規雇用につきましては、いまだ厳しい状況にありますことから、雇用の創出に向けて、就職を希望する市民に就業の機会が提供できるよう、東京しごと財団との共催による就活セミナーの開催、公共職業安定所等関係機関との連携による就職情報室の円滑な運営や就職面接会等の開催を行い、就業の安定に努めてまいります。

消費者安全法に基づく消費生活センターの機関設置に向けた準備を進め、消費者保護の充実を図ってまいります。また、今後も、悪質商法等における消費トラブルを防ぐため、国や東京都、関係団体と連携しながら、消費者教育や啓発活動に取り組んでまいります。



市役所5階の就職情報室

消費生活の充実

農業及び農地につきましては、新鮮で安全・安心な農産物を供給するだけでなく、市民の学習、体験の場を提供するとともに、防災空間としての機能や自然環境保全機能など、多面的な役割を果たしております。農業者が行う農産物の品質及び生産量を向上させるための事業に対し、引き続き支援を行ってまいります。

都市農業の振興

また、効率的かつ安定的な農業経営が確立できるよう、認定農業者制度の普及・啓発を図り、経営改善計画の実現に向けた認定農業者支援事業を継続するとともに、認定農業者数の拡大に努めてまいります。

工業の振興

工業につきましては、中小企業者の経営の安定化に資するため、引き続き運転資金や設備資金等の融資をあっせんする小口事業資金融資あっせん制度等を実施してまいります。

また、商工会の実施する若手技術者の育成に係る事業について、補助を実施してまいります。

商業の振興

商業につきましては、市民の皆様の消費生活を支える商店街等の活性化を図るため、商工会及び商店街等が自主的に取り組むイベント事業に対する支援を引き続き行っていくとともに、商店街等が行う装飾灯の新設及び新設に伴う撤去についての補助を実施してまいります。

また、引き続き住宅・店舗リフォーム事業や住宅増改築等あっせん事業を通じて、市内建設業の活性化を図ってまいります。

さらに、創業支援対策として、国から認定された「創業支援事業計画」に基づき、商工会及び中小企業大学校東京校と連携しながら「東大和市創業塾」を引き続き開催するとともに、平成27年度に商工会で実施した空き店舗調査の結果を活用するための支援を新たに開催するなど、創業支援事業の充実を努め、市内で新たな創業者を生み出し、産業の活性化を図ってまいります。

観光事業の推進
第5回目となる「うまかんべえ祭」を実施し、地元食材を活用した当地グルメの開発を行うとともに、市民参加による観光イベントとして地域住民の交流を促進し、賑わいを創出してまいります。

観光キヤラクター「うまべえ」の認知度を活かし、東大和市の特色や魅力を内外に発信するなど、市内産業の振興を後押しできるよう活用を努めてまいります。

また、狭山丘陵や多摩湖を中心とした東大和市の魅力を活かす「観光ポランテアガイド」と連携した取り組みを推進するとともに、平成27年度に改定しました「観光マップ」や平成28年3月から配信を開始する観光アプリケーション等の活用を図り、地域の活性化につなげてまいります。

さらに、平成28年3月に完成します市のプロモーションビデオを活用し、市の魅力発信等を行ってまいります。



観光・子育てアプリ「東大和スタイル」

環境にやさしく安全で快適なまちづくり
平成27年3月に改定しました東大和市の都市計画の基本的な方針であります「都市マスタープラン」で掲げた方針の実現に向け、協働の街づくりに取り組んでまいります。

立野一丁目土地地区画整理事業につきましては、移転補償を調わせ、換地処分の手続きに着手できるよう努めてまいります。

下水道事業につきましては、「下水道総合計画」に基づき、快適な生活環境を継続するため、施設の整備、維持管理、安全対策に取り組んでまいります。

また、老朽化した下水道施設の改築や更新に適切に対応するとともに、下水道事業の安定運営を目指して、下水道使用料を適正な水準とする見直しを行い、経営の健全化を図ってまいります。

《4ページへ続く》

《3ページの続き》

良好な住宅環境の形成

建築物の耐震改修の促進につきましては、「耐震改修促進計画」に基づき、建築物等の所有者の主体的な取り組みを促し、地震に備えた都市づくりを進めてまいります。

また、引き続き昭和56年5月以前に建築された木造戸建て住宅の耐震化に対する助成を実施してまいります。

道路・交通の整備

都市計画道路3・5・20号東大和武蔵村山線につきましては、事業の完了に向けて、残る用地の取得に向けて調整を進めてまいります。



整備中の都市計画道路3・5・20号線

また、幹線道路や生活道路につきましても、市道第1号線用水北通りや、市道第6号線富士見通りの道路改良工事を引き続き行うとともに、舗装補修など、計画的に維持補修を行い、適切な維持管理に努めてまいります。

さらに、重要な社会基盤とも位置付けられるコミュニティバスにつきましても、多摩都市モノレールや民間バス路線とともに形成する公共交通網を将来にわたって維持するため、利用促進に取り組んでまいります。

交通安全対策につきましては、関係機関と連携して、児童・生徒をはじめ、一般の方や高齢者の方を対象とした交通安全講習会や交通安全教室を行い、車両や自転車、歩行者のマナーの向上を図るとともに、規制や注意喚起の措置を実施し、事故防止に努めてまいります。

自転車等の駐車対策につきましては、「自転車等の駐車対策に関する総合計画」に基づき、自転車等駐車場の整備や管理・運営方法について、適正な受益者負担を踏まえた検討を進めるとともに、放置自転車対策に取り組む、駅周辺の公共空間の安全性や機能の確保を図ってまいります。

緑の保全・創出

重要施策でご説明いたしました施策を実施いたしますほか、狭山丘陵につきましては、将来にわたって保全し、次世代に引き継ぐことを目標に、東京都などと連携を図りながら公有地化を進めるとともに、市民、関係団体の協力を得ながら適切な維持管理に努めてまいります。

防災・防犯体制の推進

防災体制の強化につきましては、「地域防災計画」を有効性のあるものとするため、より実践に即した総合防災

訓練の実施に努めてまいります。

また、東日本大震災を風化させないために「防災フェスタ」を引き続き実施してまいります。

地域防災力の向上のため、防災モデル地区事業として、図上訓練の実施を継続するとともに、自主防災組織の育成・支援にも努めてまいります。

災害時要配慮者対策につきましては、引き続き「避難支援体制づくりのガイドライン」に基づき、地域による避難行動要支援者の支援体制づくりの推進に努めてまいります。

さらに、災害対策用マンホールトイレの設置や災害対策用過機の入替えを図るほか、備蓄食料等を拡充してまいります。

局地的集中豪雨に対しましては、雨水排水施設の清掃を行い、適切な維持管理に努めるとともに、浸透施設の整備により溢水被害の軽減に努めてまいります。また、内水被害軽減のための抜本的な対策について検討してまいります。

防犯対策につきましては、市民が安全で安心して暮らすことができるまちを目指し、青色防犯パトロール事業、安全安心情報送信事業、地域の防犯ボランティア団体に対する防犯用品支給事業を引き続き実施してまいります。

また、小学校の安全対策につきましては、登下校中の児童の安全を確保するため、平成27年度に引き続き、小学校全校の通学路に防犯カメラを設置してまいります。

東京都により整備が進められています空堀川につきましては、管理用通路を遊歩道として利用できるよう、LED式の街路灯を設置してまいります。

廃棄物の減量とリサイクルの推進

重要施策でご説明いたしました施策を実施いたしますほか、ごみ排出カレンダーや廃棄物広報紙「ころすけだより」の戸別配布等により、情報提供を行うとともに、市民、事業者及び行政が協働で取り組む廃棄物の減量と発生抑制を目指し、引き続きその適正処理と循環型社会の構築に努めてまいります。

環境の保全

低炭素社会の実現に向け、国や東京都の動向を注視しつつ、環境市民の集いをはじめ、地球温暖化対策に対する啓発に努めるとともに、職員においては、地球温暖化対策実行計画の見直しを図り、率先してエコアクションに取り組みしてまいります。

また、市で管理する街路灯のLED化につきましては、平成27年度においてすべてのものを完了させ、環境負荷の低減と電気料の節減を図るとともに、今後は、適切な維持管理に努めてまいります。

平成27年度から着手しております「第二次環境基本計画」につきましては、引き続き市民の皆様のご意見をいただきながら策定してまいります。

さらに、福島第一原子力発電所の事故を原因として発生しました放射性物質による環境問題に対応するため、公共施設の空間放射線量の測定及び食料等の放射性物質の測定を引き続き実施してまいります。

相互の理解と協力に

支えられるまちづくり

人権尊重・男女共同参画社会の確立

配偶者等からの暴力被害に遭われた方の人権を守るため、民間の緊急一時保護施設に対しまして、引き続き運営費の一部補助を行ってまいります。

また、平成28年3月に改訂を行います「第二次男女共同参画推進計画改訂版」に基づき、男女共同参画施策を総合的、計画的に推進してまいります。

情報通信技術を活用した豊かな社会の実現

社会保障・税番号制度の運用におきましては、国や他の地方公共団体との連携を図るためのシステム改修を進めてまいります。

また、平成28年2月より、住民票の写し等の各種証明書のコンビニエンスストアにおける交付を開始したところですが、個人番号カードの普及促進と市民の皆様の利便性の向上を図るため、交付サービスの周知に努めてまいります。

さらに、基幹系システム及び福祉総合システムを更新し、情報システムの最適化を図ってまいります。

共に支えあふ地域社会の確立

「東大和市職員の市民協働の推進に関する指針」に基づき、職員の資質の向上を図りながら、引き続き市民の皆様との連携・協働に努めてまいります。

また、平成28年3月に完成します自治会等の地域コミュニティの魅力発信を目的としたプロモーションビデオ等を活用して、自治会等の地域活動に、より多くの方に参加していただくよう努めてまいります。あわせて、東大和市社会福祉協議会のボランティア・市民活動センターに対する運営補助を行い、体制と機能の充実により、市民のボランティア活動等への参加促進を図り、市民の皆様の手を動かした地域づくりを推進してまいります。



地域コミュニティイベント

地域を越えたパートナーシップの確立

平和事業につきましては、「平和市民のつどい」を開催するほか、平成27年度に引き続き、市長会の助成金を活用し、東村山市と連携して広島市で行われる平和記念式典等への中学生の派遣を予定しております。

今後、恒久平和の実現に向けて、戦争の悲惨さや平和の大切さを伝えてまいります。

広域行政の推進につきましては、友好都市である喜多方市との関係をさらに推進するため、友好都市協定に基づき、教育、文化、産業、スポーツなど幅広い分野における交流を通じて、互いの理解と連携を深め、両市のさらなる発展を図ってまいります。

適正な行財政運営の実現

効率的でスリムな行財政運営の実現

市では、厳しい財政状況の中で、様々な行政課題に対応するとともに、将来に負担を残さない健全な財政運営を行うため、行政改革大綱及びその推進計画を策定し、行政改革に努めてまいりました。

こうした中、平成28年度は「第4次行政改革大綱及び推進計画」に基づく5か年の取組みの最終年度となります。計画の進行管理を行い、引き続き効率的・効果的な行財政運営に努めてまいります。

また、今後、市が直面する新たな行政課題の解決に向けた対応を図るため、平成29年度以降につきましても、引き続き行政改革に取り組んでいくこととし、その際、優先若しくは重点化すべき改革課題等を明確化することを目的とした「第5次行政改革大綱」を策定してまいります。

市の行政運営の根幹となります歳入の確保であります。市税等の収納を取り巻く環境は、依然として厳しい状況が続いていると考えております。このような状況の中、納税者の利便性向上を図るため、窓口における口座振替手続きの簡素化を実施してまいります。

また、滞納市税等への対策につきましては、滞納者との納税相談を基本としながら、現年課税分の早期対応の徹底を更に進め、財産調査を目的とした搜索やタイヤロツクなどの差押を引き続き実施するとともに、新たな滞納整理の手法を研究し、市税等の歳入確保に努めてまいります。

計画行政の推進につきましては、「第四次基本計画」に基づき、事務・事業を効率的かつ効果的に推進するため、行政評価制度や市民意識調査を活用しながら、計画の適正な進行管理に努めてまいります。担当部署における全事

務事業の評価に加え、市民や民間の視点の把握を通して、評価の実効性を高めることを目的とする外部評価、並びに「第四次基本計画」に掲げる施策の進捗管理を行う施策評価について、充実を図りながら、引き続き実施してまいります。

公共施設等のあり方の検討につきましては、将来的な公共施設等の老朽化や人口減少等を見据えて、維持管理や更新等を効率的かつ効果的に推進するため、公共施設等総合管理計画を策定してまいります。

まち・ひと・しごと創生総合戦略につきましては、地方創生アドバイザーの助言等を受け、施策を推進してまいります。

市民自治の向上

市では、市民自治の観点から有効と言われております「自治基本条例」の当市におけるあり方に関しまして、これまで、多角的に検討を進めてまいりました。

検討の結果、自治基本条例については、「自治体運営の仕組みの明示」としての効果は認められるものの、条例制定に係る機運が十分に醸成されていない場合は、その性質上、具体的な効果や実効性を担保することが難しいといった側面があることや、当市においては、一般的な自治基本条例に規定される事項の多くについて、既に様々な形で取り組みが行われ、又は、始めているものがあること等が、明らかとなりました。

また、市民の皆様に参加をいただきながら開催をしてまいりました市民懇談会におきましても、自治基本条例を不要とする意見が多くありました。

こうした状況から、現時点では、自治基本条例の制定の選択は行わず、一般に自治基本条例に規定される事項に係る当市の取組み状況を確認しながら、併せて制定を望む声の高まりを捉え、その必要性によっては、再検討をすることといたしました。

新年度予算の編成

平成28年度予算の編成にあたりましては、
1 「開かれた市政の実現のため、情報公開と説明責任の徹底を図り、市民の理解と信頼を得る」こと。
2 「持続可能な市政の実現のため、社会情勢を見通す中、取り組むべき課題に集中して対応する」こと。
3 「第4次行政改革大綱に基づき、効率的かつ効果的な事務事業の実施に努める」こと。

この3つの内容を基本方針として定め、予算の編成を進めてまいりました。

新年度予算の概要であります。歳入では、その根幹となる市税につきましては、課税実績や税制改正等を踏まえた予算内容とし、歳入の確保を図るため、引き続き収納対策に取り組んでまいります。

また、地方交付税につきましては、国の地方財政対策の内容等を考慮し、地方財源の補てん措置として、必要な額を計上いたしました。

次に歳出であります。人と自然が調和した生活文化都市東大和の将来都市像の実現に向け、「日本一子育てしやすいまちづくり」をはじめ、「住みよい、活気あるまちづくり」、「環境にやさしいまちづくり」、「福祉の行き渡ったまちづくり」、「地域力・教育力の向上」、これらを推進する施策として、「実施計画」における主要事業等につきまして、優先的に予算化を図りました。

市財政につきましては、少子高齢化社会の進行に伴う社会保障関係経費の増加など、厳しい財政状況が続く中、これまで積立てを進めてきた基金を、本庁舎及び現業棟の耐震補強工事や新学校給食センター建設等の大規模事業に充当し、目的に沿った効果的な活用を図っているところであり、今後におきましても社会保障関係経費の増加や、公共施設等の老朽化対策などにより、多額の財政負担が見込まれることから、これらに適切に対応できるよう目標金額を定めた基金積立てを継続的に進め、市財政の健全性を維持しながら、市民サービスの一層の向上に努めてまいります。



新学校給食センター

以上、平成28年度の市政運営における基本方針と主な施策について申し上げます。

少子高齢化社会が進行し、東大和市を取り巻く環境が急激に変化する中、私は東大和市の将来を見据え、長期的な視点に立つて行政運営を行っていく必要があると考えております。

「日本一子育てしやすいまちづくり」の実現には、子育て支援施策のみならず、それ以外の多くの施策と一体的に取り組むことが必要であると考えております。子どもから高齢者の方まで、また、障害のある方も、全ての方にとって住みよい、活気あるまちにしていきたい。市民の皆様の声に耳を傾け、市民の皆様とともに歩む市政運営に努めてまいります。

また、職員につきましては、職務能力の向上を図るとともに、あいさつと笑顔による心対心対話を通じて、市民の皆様から信頼を得られるよう職務を遂行してまいります。市議会並びに市民の皆様のご理解とご協力を賜りますよう心からお願い申し上げます。平成28年度の施政方針といたします。

春の全国交通安全運動

やさしさが 走るこの街 この道路



4月6日(水)～15日(金)の間、春の全国交通安全運動が実施されます。
スローガン 「やさしさが走るこの街 この道路」
運動の基本 子どもと高齢者の交通事故防止

重点項目

- 自転車の安全利用の推進 (特に自転車安全利用五則の周知徹底)
- 後部座席を含めた全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
- 飲酒運転の根絶
- 二輪車の交通事故防止

自転車のルール違反による交通事故も増加傾向にあります。交通安全ルールを守り、安全運転を心がけましょう。なお、4月10日(日)は、交通事故死ゼロを目指す日です。

【自転車安全利用五則】

- 自転車は、車道が原則、歩道は例外
- 車道は左側を通行
- 歩道は歩行者優先で、自転車は車道寄りを行く
- 安全ルールを守る(飲酒運転・二人乗り・並進の禁止/夜間はライトを点灯/交差点での信号遵守と一時停止・安全確認)
- 子どもはヘルメット着用
- こんな運転もルール違反です。傘さし運転、自転車

運転中の携帯電話使用等、自転車運転中のイヤホン・ヘッドホンの使用、自転車に乗る時は、大人の方もヘルメットを着用しましょう。

自転車等駐車を ご利用の皆さんへ

市では、市内各駅周辺に自転車等駐車を設置して、市民の皆さんに利用していただいておりますが、各駅周辺の駐車場は、いずれも大変混雑している状況にあります。

交通災害共済

平成28年度の交通災害共済の加入受付を行っています。わずかな掛け金で加入でき、手続きも簡単です。ぜひご加入ください。

ちよこつと共済

駅前でおおむね80メートル以内にお住まいの方の自転車等利用の自粛と、駐車場内に長期間(7日間以上)自転車等を放置しないよう、ご協力をお願いします。

また、駐車場への出入の際、やむを得ず他の自転車等を一旦駐車場外に移動した場合は、必ず駐車場内に戻してください。

都市計画道路 3・5・20号線の一部区間が 開通します

現在、芋窪地域で整備を行っている都市計画道路3・5・20号線東大和武蔵村山線の一部区間が、次のとおり開通する予定となりましたのでお知らせします。

開通予定日時 4月5日(火)午前10時ごろ

問合せ 都市計画課・内線1256まで。



問合せ 土木課・内線1213まで。

第5回 東大和市グルメコンテスト

うまかべ祭り

出展団体とメニューが決定しました

4月23日(土)・24日(日)に開催される第5回うまかべ祭りのグルメコンテストに出展する団体とメニューが決定しました。詳しい情報は、市のホームページで紹介しています。

【フリーマーケット追加募集】
3月31日(木)までとなつていたうまかべ祭り祭会場内のフリーマーケットの申込期間が延長されます。応募関係書類は、産業振興課(市役所1階)と市のホームページから取得できません。申込数が規定数に達し次第受付終了となります。

日時 4月23日(土)・24日(日)午前10時～午後3時
場所 うまかべ祭り会場

会場内(都立東大和南公園)への協賛と専用の申込用紙を産業振興課へ提出。問合せ 産業振興課・内線1074まで。

出展団体	出展メニュー
空籠	ハルマKING
ビッグボックス東大和 和食ななかまど	東やまと絆むすび
東京ユニオンガーデン	あんかけ茶々うどん
湖畔いきいきクラブ	ひがしやまと多摩湖カレー
頑固おやじの会	あん茶ん
ピンクラビット	ほうれんバーグドッグ
コミュニティカフェ笑し部亭	ひがしやまと茶うDON茶うDON SWEETS
東大和市商工会青年部	オコノミンSNSP
4小おやじ本舗	抹茶ミルククレープ
AGB58. 8	かりポテ
国際ソロプチミスト東大和	やまヘルシーおあげ
魚や 清富	狭山茶入りまぐろ串揚げ
Father's Club	5種の地場野菜たっぷりソース焼きそば
1小おやじの会	東大和ぶっかけミートソース焼きそば
61会	ひがしやまとトルティーヤ
カフェ Cotta	自分好みにトッピング くみあげ さやまっ茶プリン

文化財ボランティアによる変電所の公開



郷土博物館で活動している「文化財ボランティア」のご協力により、都立東大和南公園内の戦争遺跡「旧日立航空機株式会社変電所」を月1回内部公開します。申込みは不要ですので、公開日に直接現地へお越しください。



期日 4月10日(日)、5月8日(日)、6月12日(日)。以降毎月第2日曜日を予定。悪天候等により中止の場合があります。
時間 いずれも午後1時～4時
内容 銃撃により被災した建物及び展示資料について、ボランティアの皆さんが説明します。
文化財ボランティア募集の説明会を開催します
博物館事業や美術園・変

電所の公開等で活動している文化財ボランティアを募集しています。活動内容の説明会を行いますので、ぜひご参加ください。

対象 東大和の文化や歴史に関心があり、自ら学ぶ意欲のある市民の方
日時 4月10日(日)午前9時30分から。以降は毎月第2日曜日を予定。
会場 郷土博物館会議室
持ち物 筆記用具
◆以上の申込み・お問合せは、郷土博物館 ☎042-5674800まで。

郷土博物館の催し物

自然観察会「バードウォッチング」(要申込み)
若葉の雑木林で野鳥観察

鏡 ロビー展示「狭山丘陵で学んだよ」
小学生が総合的な学習の時間に自然観察・体験をしたその様子を紹介いたします。

期日 5月8日(日)まで
時間 午前9時～午後5時
場所 郷土博物館
◆以上の申込み・お問合せは、郷土博物館 ☎042-5674800まで。



東大和どっとネット
昨年年度の講座受講者の方たちがホームページ作成の技術を学び、東大和のみどころを発信するポータルサイト(東大和

ここがふるさと・東大和の魅力発見・発信し隊

公民館を中心に実施しているこの事業は、2年目を迎えます。市民の皆さんと「東大和をもっともっと、住んでいく人」には楽しく、安心して、たくさんの方が訪ねてくれるまちにする」を目標として、平成27年度は講演会、4講座を実施し、多くの方から様々なアイデアが出されました。

これからの「発見し隊」
平成28年度は魅力探しにまちに出たり、市民がミニ講座を開催したりと昨年の学習成果を基に、具体的な活動をする予定です。

これからの「発信し隊」
昨年度の講座受講者の方たちがホームページ作成の技術を学び、東大和のみどころを発信するポータルサイト(東大和

東大和市ふれあい広場 開業時間等の変更

東大和市ふれあい広場 開業時間等の変更
4月1日(金)から運営が、次のように変わります。
運営者 特定非営利活動法人ワーカーズコープ
開業時間 午前11時～午後6時

図書館からのお知らせ(4月)

おはなし会		
場所	対象(【 】は内容)	実施日・時間
中央図書館 ☎042-564-2454	4歳～小学1年生(保護者入場可)	1日(金)・15日(金) 午後3時30分～4時
	小学2年生以上	9日(土)・23日(土) 午後3時30分～4時
桜が丘図書館 ☎042-567-2231	3歳以下及び保護者【わらべうたと絵本】	8日(金)・22日(金) 午前10時30分～11時
	4歳以上	14日(木)・28日(木) 午後3時30分～4時
清原図書館 ☎042-564-2944	3歳以下及び保護者【わらべうたと絵本】	14日(木)・28日(木) 午前10時30分～11時
	4歳以上	13日(水)・27日(水) 午後3時30分～4時

※予約の必要はありません。当日直接会場にお越しください。

移動図書館「みずうみ号」巡回日程		
ステーション名	巡回時間	巡回日
多摩湖畔自治会集会所前	午後1時30分～2時15分	6日(水)・20日(水)
上台団地東側	午後2時30分～3時15分	
蔵敷公民館	午後3時30分～4時15分	
向原市民センター	午後2時30分～3時15分	13日(水)・27日(水)
清水神社境内	午後3時30分～4時15分	

※悪天候の日はお休みします。運行については中央図書館までお問い合わせください。

開館時間・休館日					
	月	火	水	木	金
中央図書館	午前10時～午後5時	休館日	午前10時～午後7時	午前10時～午後5時	午前10時～午後5時
桜が丘図書館	午前10時～午後5時	休館日	午前10時～午後5時		
清原図書館	休館日	午前10時～午後5時			

【休館日】毎週火曜日(清原図書館は毎週月曜日も休館)、毎月第3木曜日、土・日曜日を除く祝日、年末年始、蔵書点検期間
中央図書館・桜が丘図書館：4月5・12・19・21・26・29日
清原図書館：4月4・5・11・12・18・19・21・25・26・29日

夏休み☆遊空間ボランティア募集
中央公民館では毎年夏休み期間中、青少年の居場所づくりとして学習室やロビーを開放しています。中高生が自習したり小学生が仲間同士で遊んだり、イベントを通じた異年齢の交流もあり、毎日活気にあふれています。地区館でも

「この事業に協力していただけボランティアを募集します」
イベントボランティア 公民館で活動しているグループが子どもたちに対してイベントを企画、運営するものです。なるべく4月中にお申込みください。見守りボランティア 公民館で活動する子どもたちが安全に過ごせるように見守っていただきます。詳細は公民館に設置のチラシをご覧ください。
問合せ 中央公民館 ☎042-5642451まで。

休業日 毎週木曜日
事業内容 運営者がさまざまな事業を行います。詳細は、東大和市ふれあい広場(☎042-5651071)にお問合せください。
問合せ 企画課・内線1480まで。

施設の名前が決まりました ご応募ありがとうございました

東大和市 総合福祉センター はくとふる



施設イメージ

社会福祉法人友遊会が施設整備を行う(仮称)東大和市総合福祉センター(10月開設予定)について、名称を募集したところ、80件の応募がありました。

(仮称)東大和市総合福祉センター名称選定委員会において選定した結果、心と心が通いあう、あたたかい心のもつた施設にふさわしい名称であるとの理由で「はくとふる」が選ばれました。

由から、「東大和市総合福祉センターはくとふる」に決定しました。

今後、「東大和市総合福祉センターはくとふる」が新たな地域福祉の拠点となり、未永く市民の皆さんに親しまれるよう、法人とともに施設整備を行います。ご理解、ご協力をお願いいたします。

問合せ 福祉推進課・内線1134まで。

国民健康保険(国保)資格の取得・喪失の届出は14日以内に

職場の健康保険等の資格を取得・喪失した時は、国保の資格の取得・喪失の届出を14日以内に行ってください。職場の健康保険等の資格を喪失し、国保の資格取得の届け出を忘れ、後日届け出をした場合、職場

の健康保険等の資格を喪失した時までさかのぼり、国民健康保険税が課税されることとなります。

また、学校を卒業して新たに職場の健康保険等の資格を取得した場合についても、国保の資格喪失の届出を行ってください。資格を喪失した国保被保険者証で受診した場合は、保険で支払った医療費を返還していただくこととなります。

届出に必要なもの
国保の資格を取得する時
 印鑑(本人が手続きをする場合は不要です)、職場の健康保険等の資格を喪失した窓口で交付できます。

国保の資格を喪失する時
 印鑑(本人が手続きをする場合は不要です)、職場の健康保険証、既にお持ちの国保被保険者証(退職者医療制度の退職者被保険者本人の場合は世帯全員の被保険者証)

問合せ 保険年金課・内線1023まで。

子育て支援



児童扶養手当を受給している方へ、今月は児童扶養手当の振込月です。

児童扶養手当(ひとり親家庭等が対象の手当)の平成27年12月〜平成28年3月分を、4月8日(金)に振り込みます。

なお、振り込みから口座

に入金されるまでに、日数がかかる場合がありますので、ご了承ください。

問合せ 子育て支援課・内線1761まで。

義務教育就学児医療費助成制度、子医療証を郵送しました

4月から小学校に入学する児童で乳幼児医療証(乳医療証)の負担者番号が、8138433の方へ、子医療証を3月下旬に郵送

特別支援教育の充実

全小学校に特別支援教室、三中に通級指導学級を設置

特別な支援を必要とする児童・生徒が個々の状態に応じて教育を受けられるように、全小学校に特別支援教室を設置し、第三中学校に通級指導学級を新設しました。

二小・六小・七小は、従前の通級指導学級が特別支援教室(拠点校)となりました。

対象 様々な要因によって、学習面や行動面において何らかの課題があり、一部特別な支援を必要としている児童・生徒

利用申込み 利用を希望する方は就学相談の申込みが必要です。申込方法等詳細は次のとおりです。

児童・生徒の就学相談
 市では、心身・言葉の発達の遅れや発音に不安があったり、学校への適応に心配がある未就学児童や、現在通学している学級で学習面、生活・行動面から不適応を起している児童・生徒の就学相談を行います。

対象
 ●平成29年4月に就学年齢

に達する児童で障害のある方、学校への適応に心配のある方、ことばの発音やリズムに不安のある方

●平成29年4月から都立盲立小・中学校の特別支援学級に就学を希望する方

●平成28年度中に市立小・中学校の特別支援教室・通級指導の利用を希望する方

申込み 相談を希望する場合は、予約が必要です。印鑑、母子健康手帳等の成長記録が分かるもの、お持ちであれば各種手帳や医療機関等からの診療情報を持参し、お早めに学校教育課(市役所5階)へお申し込みください。

特別支援教育推進計画改定に係る懇談会の市民公募委員を募集します

教育委員会では、東大和市特別支援教育推進計画を平成28年度中に改定する予定です。改定に当たり、懇談会を設置するため、当該懇談会の市民公募委員を募集します。

応募資格 市内在住の20歳以上(平成28年5月1日現在)で、特別支援教育に関心があり、原則として平日の日中に開催される会議に参加できる方

任期 5月〜平成29年3月

募集人員 3人以内

応募方法 所定の申込書

に住所、氏名等を記入し、テーマ「わたしの考える特別支援教育」の作文(400字〜800字程度)を添え、4月28日(木)までに学校教育課(市役所5階 〒207-8585 東大和市中央3-930)へ持参または郵送してください。

申込書は学校教育課で配布します(市のホームページからもダウンロード可)。

結果通知 選考のうえ、結果を連絡します。

他の懇談会等の委員との兼任はできません。選考は、委員の住所地、年齢層の均衡を考慮します。なお、提出された書類は返却しません。

◆以上のお問合せは、学校教育課・内線1526まで。

教育委員会の新たな体制

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正により、教育委員会制度が変わります。

今回の改正は、教育の政治的中立性、継続性、安定

性を確保しつつ、地方教育行政における責任体制の明確化、迅速な危機管理体制の構築、地方教育行政の市長と教育委員会との連携強化を図ることなどを目的とした、抜本的な改革です。

新制度では、これまでの教育委員長と教育長の職が一本化され、市長が議会の

同意を得て任命する新たな教育長が教育委員会の責任者となります。

市では、4月1日に新たな教育長を代表とする新体制を整え、市長が示す教育に関する大綱に沿った教育施策を推進していきます。

問合せ 学校教育課・内線1511まで。

教育費の一部を援助します

就学援助制度

市では、公立小・中学校に在学する児童・生徒の保護者で、経済的理由により就学させることが困難な場合に、教育費の一部を援助する就学援助制度を実施しています。ご希望の方は、学校教育課(市役所5階)へ申請してください。

申請に必要なもの 就学

援助費支給認定申請書(4月上旬に学校を通じて配布します)、収入を証明できる書類、家賃の金額を証明できる書類(賃貸住宅にお住まいの方)等

収入審査の結果、認定された場合には、申請書を提出した月からの支給になります。年度ごとに認定するため、これまで就学援助費が支給されている方も、必ず再度申請してください。

問合せ 学校教育課・内線1522まで。

ご利用ください

消費生活・多重債務相談

消費生活相談(無料)

商品購入やサービス利用の契約トラブル、架空請求や強引な訪問販売等の被害に遭ってしまった等、困りの時は、専門相談員による消費生活相談をご利用ください。電話でもご相談いただけます。予約が優先ですが、当日の相談も受け

ます。どうぞご利用ください。秘密は厳守します。相談時間は、1件につきおおむね45分間です。相談日の5日前までにご予約ください。完全予約制です。

日時 毎週月・火・水・金曜日午前10時〜午後4時

場所 消費生活センター(市民生活課内・市役所3階)

多重債務相談(無料)

市民の多重債務問題の解決を目的に司法書士による多重債務相談を実施しています。

日時 毎月第2水曜日の午後1時〜4時

場所 市民相談室(市役所4階)

第一次男女共同参画推進計画 改訂版を策定

第二次東大和市男女共同参画推進計画の策定から5年が経過したため、「第二次東大和市男女共同参画推進計画(改訂版)」を

策定しました。

閲覧 計画(改訂版)の全文は市民生活課(市役所3階)、市民センター、公民館、図書館で閲覧できます。また、市のホームページからもダウンロードできます。

問合せ 市民生活課・内線1712まで。



障害者差別解消法が施行されました

みんなで作ろう

障害による差別のない社会を

障害者差別解消法は、国の行政機関、地方公共団体等や民間事業者が、障害のある人に対して、障害による不当な差別を行うことのないよう、必要な事項を定めた法律です。

【不当な差別的取扱いを禁止】
正当な理由がないのに、障害を理由としてサービス

の提供を拒否したり、制限したり、障害のない人にはつけないような条件をつけたりする事は禁止されます。

【合理的な配慮の提供】
障害のある人から、何らかの配慮を求めると意思の表明があった場合、負担になり過ぎない範囲で社会的障壁を取り除くために、必要で合理的な配慮を行う事が

東大和市での取組み

職員対応要領・対応マニュアルの作成
市職員が適切に対応するために、何が差別に当たるのかや、合理的な配慮として望ましい対応などについて、基本的な考え方や具体的な事例を記載した要領・マニュアルを作成します。

環境の整備
合理的な配慮を的確に行うため、施設改善、設備整備、職員研修の実施等に努めます。

相談・紛争防止のための体制整備
既存の各種相談窓口の活用を図るとともに、主たる相談窓口を障害福祉課に設けます。市職員の対応に関する相談窓口は職員課、障害福祉課に設けます。

啓発活動
市職員向け研修会や市民への啓発活動を実施します。

【社会的障壁とは】

求められます。障害のある人にとって、日常生活や社会生活を送る上で障壁となるようなものを指します(社会における事物、制度、慣行、觀念等)。

◆障害を理由とする差別に関する相談は、障害福祉課・内線1123まで。市職員による差別に関する相談は、職員課・内線1331または障害福祉課・内線1123まで。

今月の「手話通訳者がいる日」

市役所本庁舎に来庁した方の行政手続き等の手話通訳を行います。

▷配置日 1日(金)・8日(金)・15日(金)・22日(金)
▷配置時間 午前9時～午後5時
▷待機場所 相談室2(市役所1階食堂向かい)
▷問合せ 障害福祉課・内線1123
ファクス 042-563-5928まで。

障害福祉課からのお知らせ

- ◎タクシー利用券交付
- ◎ガソリン費等助成
- ◎福祉車両貸出事業廃止



心身障害者福祉タクシー利用券の交付

平成28年度上半期分の利用券を交付しています。

交付枚数 4月・9月の6か月分として30枚(5月以降に交付を受ける場合は、毎月5枚ずつ減らした枚数となります)

交付に必要なもの 印鑑(朱肉を使用するもの)、福祉タクシー利用者証(クリム色)

心身障害者自動車ガソリン費等の助成
ガソリン1リットル当た

り53円80銭(軽油32円10銭)を1か月30リットルまで助成します。

申請期間 4月1日(金)～11日(月)午前8時30分～午後5時(土・日曜日は除く)

申請期間後は受付できませんので、ご注意ください。

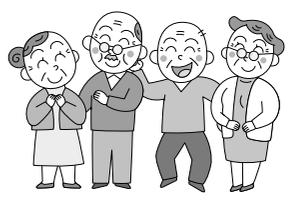
申請に必要なもの 1ヶ月分のガソリン・軽油費の領収書、印鑑(朱肉を使用するもの)、自動車ガソリン助成対象者証(うぐいす色)

振込口座等に変更があった時は、窓口でお申し出ください。

福祉車両貸出事業を廃止しました
障害福祉課で実施していた福祉車両貸出事業は3月末で廃止しました。今後は東大和市社会福祉協議会で貸出事業を行います。

◆以上の申請・問合せは、障害福祉課(市役所1階)・内線1123まで。

シルバーパス交付



一般社団法人東京バス協会は、満70歳以上の都民で希望される方を対象に、都バス、都営地下鉄、都電、都内民営バス(一部を除く)、日暮里・舎人ライナーに乗り込める「東京都シルバーパス」を発行しています。

申込時期 満70歳になる月の初日から申込みできます。
有効期限 平成28年9月30日

申込方法 下表の費用・必要書類を持参し、最寄りのシルバーパス取扱店(バス営業所等)にお申し込みください。

問合せ (一社)東京バス協会 ☎03 5308 6950へ。

対象者	①平成28年度市民税が非課税	平成28年度の市民税は課税で、平成27年分合計所得金額が	②125万円以下	③125万円超
費用	1,000円			10,255円(平成28年4月～9月発行分)
対象者①または②を確認できる書類(いずれか1つ)	(ア)平成28年度介護保険料納入(決定)通知書の所得段階区分欄に「1」から「5」の記載があるもの	(イ)平成28年度市民税課税・非課税証明書	(ウ)生活保護受給証明書(生活扶助)	「6」の記載があるもの ※「7」の記載があるものは、基準決定所得が125万円以下のものに限る
本人確認書類	保険証または運転免許証(住所・氏名・生年月日が確認できるもの)			

※(ア)は平成28年7月中旬に高齢介護課から送付します(再発行はできません)。
※(イ)は平成28年6月中旬に課税課窓口で発行します(有料)。本人確認書類が写真付きのものは1点、写真のないものは2点必要(例:健康保険証+介護保険証)。
※平成28年度の住民税、介護保険料等が賦課決定されるまでは、平成27年度の所得確認書類により確認します。

4月から高齢者福祉サービスが変更になります



○高齢者等安心見守り・食事サービス

昨年度まで、市は社会福祉協議会に補助金を交付し、社会福祉協議会が民間配食事業者に委託して食事サービス事業を実施してまいりました。今年度から、市が直接、民間配食事業者者に委託して安心見守り・食事サービス事業として実施します。

老人福祉電話貸与及び電話料助成事業

老人福祉電話の貸与、電話料の助成ともに新規の受付が廃止となります。なお、現在ご利用の方は引き続きご利用いただけます。

老人性白内障障眼鏡等購入費助成事業

補助眼鏡(白内障治療の手術において眼内レンズを挿入した者が補助として使用する眼鏡)の購入に対する助成は廃止となります。

ただし、平成28年3月31日までに以下の要件を満たした対象者の方は、申請す

65歳以上で手術を受けたことができません

眼鏡等を購入した方(購入時に東大和市内に居住し、住民基本台帳法による住民基本台帳に記録されている方)

医療保険加入者
平成27年度市民税が非課税の方

なお、特殊眼鏡・コンタクトレンズの購入に対する助成は現行どおりです。

金婚祝い品支給事業
市では、申込みをされたご夫婦に祝状と湯呑茶碗を

支給していましたが、平成28年度から祝状のみに変更になり、名称が「金婚祝い贈呈事業」になります

平成28年度の支給対象者の方は、昭和41年4月1日～昭和42年3月31日に婚姻届出されたご夫婦となります。

高齢者入院見舞金支給事業

高齢者入院見舞金支給事業は廃止となります。

ただし、平成28年3月31日までに以下の要件を満たした対象者の方は、申請することができません。

70歳以上の方1年以上東大和市内に居住している平成27年度市民税非課税の方

連続して21日以上入院した方
対象となる入院日数に達した日から1年経過していない方

敬老金支給事業

市では、77歳 88歳 99歳の方を対象に敬老金を支給していましたが、平成28年度から対象者が88歳、99歳の方に変更となります。

問合せ 高齢介護課・内線1177まで。

小児慢性特定疾病医療費助成制度

4月から担当課を変更します

小児慢性特定疾病医療費助成の担当部署は、これまで子ども生活部子育て支援課手当助成係(市役所1階)でしたが、4月から、福祉部障害福祉課相談支援係(市役所1階)に変わります。

お手続きに際しては、ご注意ください。

問合せ 障害福祉課・内線1126まで。

4月支給の年金から市・都民税を仮徴収します

2月支給の年金から市・都民税を徴収された方は、4月、6月、8月支給の年金から2月に徴収された市・都民税と同額を平成28年度市・都民税として仮徴収されます。

仮徴収とは、税額決定前に仮の税額を年金から徴収する仕組みです。

平成28年度市・都民税額は6月上旬に郵送する納税通知書で決定します。決定した税額から、仮徴収額を除いた額を10月、12月、2月支給の年金から徴収します。

なお、仮徴収額が決定した税額を上回った場合は、還付します。

問合せ 課税課・内線1055まで。

6月支給の年金から介護保険料を仮徴収します

介護保険の第1号被保険者(65歳以上の方)のうち、介護保険料の徴収方法が、平成28年6月から特別徴収(年金からの天引き)に変更となる方については、4月中旬に6月から特別徴収する介護保険料の額等を記載した特別徴収(仮徴収)通知書をお送りいたします。

なお、6月から特別徴収が開始となる方については、6月、8月、10月、12月、翌年2月の5回で年額保険料をお支払いいただくこととなりますので、ご理解ご協力をお願いします。

問合せ 高齢介護課・内線1137まで。

**ごみの分別・減量に
ご協力ください**

詳しい分別方法や排出日等は、ごみ分別ガイドとごみ排出カレンダーをご確認ください。



指定収集
ぶくろう

品目		排出方法
可燃、不燃	有料	指定収集袋に入れる
容器包装プラスチック		
紙類・布類		紙類は品目ごとにひもで束ねるか紙袋に入れる 布類は透明または半透明の袋に入れる
ペットボトル		透明または半透明の袋に入れる
缶・びん		収集前日に設置される「かご」に品目ごとに入れる
スプレー缶類		使い切り、穴を開けて透明または半透明の袋に入れる ※2
有害ごみ ※1		品目ごとに分けて、透明または半透明の袋に入れる

※1：乾電池・蛍光灯・ライター・水銀体温計等
※2：缶・びんの「かご」には入れない

【ごみの排出ルール三箇条】

朝8時までに所定の場所へ排出しましょう
不燃ごみの収集日に、有害ごみ・スプレー缶類、紙類・布類は収集しません
注意シールが貼られたものは、出した方が正しく出し直してください
指定収集袋に入っている、分別されていないものは収集しません

ご協力ありがとうございます
ございました

回収について

市では、1月18日～2月29日の間、市内郵便局、公共施設で不用はがきを回収しました。回収したはがきは、プライバシーに十分配慮し、紙製品として再利用します。今後も、ごみの減量と分別にご協力をお願いします。

回収量

約400キログラム
(前年度比10キログラム減)
回収枚数 約一四万八、七〇〇枚(前年度比三、七〇〇枚減)

**祝日の
ごみ収集**

4月29日(金)のごみ収集は、ごみ排出カレンダーのとおりです。
◆以上のお問合せは、ごみ対策課・内線1241まで。

東大和市新学校給食センター

調理配膳業務委託事業者を募集



市では、学校給食における個々食器の導入、衛生管理基準や食物アレルギーの対応の充実など諸課題に対応するため、平成29年4月稼働に向け、東大和市が丘2 142 41東大和市ロンドン桜が丘フィールドの東側区域で新学校給食センターの新築工事を行っています。そこで、東大和市学校給

食の基本理念を理解し、安心して魅力的な学校給食の提供について提案及び実施していただける調理配膳業務委託事業者を審査により選定します。また、応募にあたってのプロポーザル実施要領説明会を開催します。詳しくは、プロポーザル実施要領をご覧ください。

委託期間 契約締結日の

**翌日から平成34年3月31日
委託事業者の決定時期**

平成28年8月上旬予定
プロポーザル実施要領説明会 4月11日(月)午後2時から市役所会議棟第6会議室(要事前申込み)

**プロポーザル実施要領の
配布場所**

給食課(東大和市立野3 630東大和市第二学校給食センター内)
市のホームページでもご覧いただけます。

問合せ

給食課 ☎042 564 1282まで。

**インターネット
公売のお知らせ
パネル掲示も実施**



市では、滞納者から差押えた動産のインターネット公売を実施します。売却代金は、滞納市税等に充当します。

なお、今回の公売に先立ち、公売財産のパネル掲示・下見会を実施します。
公売財産 ダイヤモンド様石付指輪
Y A H O O ! J A P A N
官公庁オークションまたは市のホームページをご覧ください (http://koubaiauctions.yahoo.co.jp/ky_higashiyamato_city)。
パネル掲示期間 4月11日(月)～27日(水)



パネル掲示場所 市役所1階
公売申込期間 4月11日(月)～27日(水)
入札期間 5月10日(火)午後1時～12日(木)午後11時
公売場所 ヤフー株式会社社が提供するインターネット公売システム上
インターネット公売の参加にはヤフーID及びクレジットカードが必要ですが、また、出品が中止となる場合があります。詳細は納税課(市役所1階)までお問い合わせください。
問合せ 納税課・内線1042まで。

**要介護認定調査員(個人委託)を
募集します**

要介護認定、要支援認定のための認定調査の個人委託契約希望者を募集します。

委託業務

介護保険法第27条第2項、第28条第5項に基づき認定調査事業
応募要件 次の全てに該当する方
●介護支援専門員資格保有者であり、かつ、介護保険法施行規則第40条第5項各号に該当する方
●法人に所属していない方

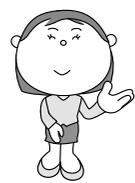
**平成27年度
締結した
防災協定等**



市では、地震等の災害発生に備えた民間事業所等との防災協定等の締結を進めています。

平成27年度に締結した協定等は、次のとおりです。
「災害時における帰宅困難者支援に関する協定」(平成27年4月2日締結) 株式会社ロンドン・スポーツ
「災害時における重機備用に関する覚書」(平成27年5月1日締結) 株式会社サイニチ
「災害時における相互協力に関する協定」(平成27年7月1日) 日本郵便株式会社 武蔵村山郵便局
問合せ 防災安全課・内線1352まで。

**市の組織を
改正しました**



4月1日から市の組織を次のとおり改正しました。

【改正の内容】
●高齢介護課の介護保険係と介護給付係を統合し、介護保険・給付係とします。
●高齢介護課に地域包括ケア推進係を新設します。
問合せ 企画課・内線1423まで。

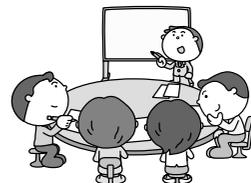
**都市計画変更案の
縦覧を行います**



上北台駅周辺地区地区計画では建築物の用途の制限を定めており、風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律(以下「風営法」)に基づく風俗営業の一部を規制しています。

この度、風営法が改正され、地区計画の規制内容に変更はありませんが、引用事項に変更が生じるため、地区計画の変更を行います。変更案の縦覧は、次のとおりです。なお、縦覧期間中に意見書を提出することができます。
縦覧期間 4月11日(月)～25日(月)
縦覧・意見書の提出場所 都市計画課(市役所2階)
問合せ 都市計画課・内線1255まで。

**審議会等の
傍聴ができます**



社会教育委員会
日時 4月19日(火)午前10時から
場所 市役所会議棟第6会議室

生涯学習推進計画審議会
日時 4月25日(月)午前10時から
場所 市役所会議棟第6会議室

内容 平成28年度社会教育関係予算について
傍聴者の定員 5人
問合せ 社会教育課・内線1554まで。

内容 専門部会による事業内容の検討
傍聴者の定員 5人
問合せ 社会教育課・内線1554まで。

今月の不燃ごみは、12日から15日までの間に収集します

曜日異なりますので、ごみ排出カレンダーを必ずご確認ください。問合せ 課・内線1241まで



平成28年度予防接種
子どもの予防接種
MR(麻しん・風しん混
合)2期
 対象者 平成22年4月2日
 ～平成23年4月1日生まれ
 の方/接種期限 平成29年
 3月31日/麻しん・風しん
 は潜伏期間が長く、発症前
 から感染力を持つため、周
 囲で発生していないからと
 いて安心できません。夏
 以降は体調を崩しやすく、
 接種の機会を逃しがちな
 ります。接種忘れを防ぐた
 め、早めに接種しましょう。
【麻しん】
 海外で度々発生している
 ため、旅行や出張等で国内
 に持ち込まれ、流行の原因
 となつていきます。中耳炎や
 肺炎等重い合併症を起こし
 やすい感染症で、いったん
 治り、数年して急に脳炎を
 発症することもあります。
 症状は熱・せき・鼻水・
 目やになど風邪や花粉症に
 似た症状で始まり、全身に
 発疹が現れます。

発熱や発疹の他、体調不
 良がみられたら早めに受診
 しましょう。
【風しん】
 数年前流行が見られ
 ています。髄膜炎や脳炎、
 血小板減少性紫斑病などの
 合併症を起こすことがあり、
 妊娠中に感染すると、赤
 やんが目や耳、心臓に病
 気を持って生まれてくる場合
 があります。
 症状は全身に発疹がみ
 られ、3日ほどで消失して
 いきます。耳の後ろのリンパ
 節の腫れと痛み、目の充血
 等もみられます。
 予防接種を受けていない
 子ども(免疫のない人)が
 麻しんを発症した人と接
 したら、急いで医師に相談
 しましょう。



・ヒトパピローウイルス
感染症(子宮頸がん)
 積極的勧奨の差し控えと
 なっているため、予防票の
 発送を中止しています。
高齢者の肺炎球菌感染症
平成28年度対象者 左表の
 とおり

平成28年度 対象者 (生年月日)	
昭和26年4月2日～昭和27年4月1日	
昭和21年4月2日～昭和22年4月1日	
昭和16年4月2日～昭和17年4月1日	
昭和11年4月2日～昭和12年4月1日	
昭和6年4月2日～昭和7年4月1日	
大正15年4月2日～昭和2年4月1日	
大正10年4月2日～大正11年4月1日	
大正5年4月2日～大正6年4月1日	

一部自己負担があります。
接種期限 平成29年3月31
 日
 過去に肺炎球菌の予防接
 種を受けたことがある方は、
 予防票が届いても、定期予
 防接種(国の制度)の対象
 になりません。接種を希望
 する方は、医療機関の予防
 票で任意予防接種(全額自
 己負担)として受けてくだ
 さい。
問合せ 市立保健センタ
 ー ☎042 565 5211まで

乳幼児の身長・体重計測
 就学前までの乳幼児/4
 月7日(木)午前9時30分～11
 時/場所 市立保健センタ
 ー/母子健康手帳/当日直
 接会場にお越しください。
 市役所本庁舎の耐震工事
 中につき、駐車場が大変混
 み合います。時間に余裕を
 もってお越しください。
初めての離乳食講習会
(4～6か月)
 生後4～6か月の乳児の
 保護者/4月21日(木)午後1
 時30分～3時/場所 市立
 保健センター/20人(申込
 順。4月4日(月)から受付開
 始。市のホームページから
 電子申請でも受け付けます)
 /離乳食の進め方・作り方
 の話、試食(保護者のみ)
 /母子健康手帳、筆記用具
 おんぶひもまたはだっこひ
 も
簡単に作れる離乳食講習
会(7～11か月)
 生後7～11か月の乳児の
 保護者/4月14日(木)午後1
 時30分～3時30分/場所
 市立保健センター/20人
 (申込順。4月4日(月)から
 受付開始)/保育室有り
 (15人。申込順)/離乳食
 の進め方の話、調理実習、
 試食/母子健康手帳、筆記
 用具、エプロン、三角巾、
 バスタオル等
乳幼児健康診査
 左表のとおり/場所 市
 立保健センター/対象者に
 は個別に通知しています。

健診名	対象者(生年月日)	健診日	受付時間	開始時間
3～4か月児健康診査	平成27年11月26日～12月20日	4月8日(金)	午後0時45分～1時15分	午後1時
1歳6か月児健康診査	平成27年12月21日～平成28年1月10日	4月22日(金)		
3歳児健康診査	平成26年9月17日～10月8日	4月12日(火)		
5歳児健康診査	平成25年2月14日～3月4日	4月15日(金)		
	平成22年12月16日～平成23年1月8日	4月5日(火)		
	平成23年1月9日～1月26日	4月26日(火)		

両親学級(5月コース)
 妊婦とその家族/期日等
 左表のとおり/午前は9時
 30分～正午、午後は1時30
 分～4時/場所 市立保健
 センター/20組(申込制。
 4月4日(月)から受付開始。
 第1子目の方を優先します。
 定員を超えた場合は、7月
 の教室になります。開催月
 をまたいでの参加はご遠慮
 ください/第5回は、午
 前または午後の参加です/
 母子健康手帳、筆記用具

開催日	内容
第1回 5月12日(木)	産科医師の話
第2回 5月16日(月)	妊娠中の歯の話
第3回 5月19日(木)	妊娠中の栄養の話と調理実習
第4回 5月26日(木)	妊婦体操と呼吸法
第5回 5月28日(土)	もく浴の実習

育児相談会「さくらんぼグループ」
 双子や三つ子とその家族
 (妊婦の方や保護者のみ)
 参加できます/4月13
 日(水)午前9時30分～11時/
 場所 市立保健センター/
 子育ての情報交換をしまし
 よう/母子健康手帳/当日
 直接会場にお越しください。
 5211まで

この健康相談
 ここに不安や悩みのお
 り方及びその家族/4月6
 日(水)午前10時～正午(事前
 申込制)/場所 市立保健
 センター/精神科の専門医
 が相談をお受けします。
健康づくりカレンダー
 平成28年度の年間事業は
 4月上旬に全戸配布予定の
 「東大和市健康づくりカレ
 ンダー」をご覧ください。
 市のホームページにも掲
 載しています。
◆以上の申込み・問合せは
市立保健センター ☎042 565
5211まで。

飼い犬の登録と
狂犬病予防注射
 狂犬病予防法等で生後3
 か月以上の犬は、生涯1回
 の登録と毎年1回4月～6
 月の間に狂犬病予防注射を
 受け、注射済票の交付を受
 けることが義務付けられて
 います。手続きは市立保健
 センターで行っています。
狂犬病予防注射(集合注
射)
 東京都獣医師会と協力し、
 平成28年度狂犬病予防注射
 (集合注射)を実施します。
日時・場所(雨天実施)
 ●4月18日(月)狭山公民館
 (午前10時～11時30分)/
 蔵敷公民館(午後1時30分
 ～2時30分)
 ●4月19日(火)上仲原公園
 管理事務所前(午前10時～
 11時30分)/東大和市口
 ドみんなの体育館入口前

市民情報
はじめての太極拳(陳氏
 太極拳東大和教室)/4月
 4日・11日午後6時30分
 8時/向原市民センター
 /10人(申込順)/太極拳
 の初歩/室内運動靴/動
 きやすい服装で参加して
 ください/4月11日までに
 岡本 ☎042 565 1937へ。
冒険あそび場(ブレイバ
ーク)(東大和七森ブレイバ
 ーク)/幼児/成人/4月
 10日・5月8日(第2日曜日)

凡例 場所、講師、
 費用(記載のないものは無料)
 入会金、月会費、持
 ち物、問合せ、申込み
 午前10時30分～午後4時/
 下野林間子ども広場
 (七森)/ドロンコ、火起し、
 昔遊び、自然を使った遊び
 /飲食物、敷物、軍手、
 タオル/汚れてもよい服装
 で参加してください/宮
 坂070 5541 3751
健康チェック(三多摩健
 康友の会東大和支部)/4
 月12日午後2時～4時/
 奈良橋市民センター/体脂
 肪、骨密度、血管年齢、タ
 ツチパネル等/浜口 ☎042
 564 4806
東大和フォトレンズ15
周年「狭山丘陵彩景」(東大
 和フォトレンズ)/4月
 13日～27日午前10時～午後
 5時/中央図書館/狭山

(午後1時30分～2時30分)
 ●4月20日(水)二ツ池公園
 (午前10時～10時45分)/
 市役所北側駐輪場(午後1
 時～3時)
 ●今年度から実施時間を変
 更している会場があります。
費用(1頭) 三、六五
 〇円(注射:三、一〇〇円
 と注射済票の交付:550円)
 ●犬の登録をしていない場
 合、別途登録及び鑑札の交
 付手数料三、〇〇〇円が必
 要となります。
注射を受ける際の注意
 ●市から届いたはがきをお
 持ちください(裏面の問診
 票を確認し、飼い主署名欄
 に署名をしてください)。
 ●犬のふん等で会場周辺の
 方に迷惑をかけないように
 願います。

茶道こども教室/小学2
 年生/中学生(保護者も可)
 /4月17日からの日曜日
 (月2回)午後1時～2時
 30分/中央公民館/12人
 (申込順)/千五百円/
 白い靴下/伊藤 ☎042 566
 0275(ファクス兼用)。

動物病院で受ける場合
 6月末までに動物病院で
 予防注射を受け、獣医師が
 発行する狂犬病予防注射済
 証と市のはがきを市立保健
 センターに持参し、注射済
 票の交付を受けてください。
 注射済票交付手数料550円
 が必要となります。
問合せ 市立保健センタ
 ー ☎042 565 5211まで

●市では咬傷事故について、
 一切責任を負いません。リ
 ードを短く持ち、犬を制止
 できる方が連れてきてくだ
 さい。
 ●病気療養中や妊娠中の犬、
 過去に予防注射によって具
 合が悪くなったことがある
 犬は、あらかじめ獣医師に
 相談してください。
 ●車での来場は、できるだ
 けご遠慮ください。
 ●市役所は本庁舎耐震工事
 のため、駐車場が狭くなっ
 ています。

お知らせ

市へのご寄付

次の方から市へのご寄付がありました。厚くお礼申し上げます。(敬称略)

小坂 初子

中央公民館で活用させていただきます。

桜(蜂須賀桜) 1本

湖畔第一緑地に植樹させていただきます。

地価公示価格の閲覧

平成28年1月1日現在の地価公示価格が国土交通省から発表されました。

この公示価格は、総務管財課(市役所3階)で閲覧ができます。

平成28年度固定資産の価格等縦覧・閲覧

縦覧期間 4月1日(金)～5月31日(火) / 閲覧開始日 4月1日(金) (縦覧・閲覧共に土・日曜日、祝日は除く)

時間 午前8時30分～午後5時 / 場所 課税課(市役所1階) / 詳細は市報3月15日号をご覧ください / 課税課土地資産税係・内線1057、家屋資産税係・内線1060まで。

市政情報コーナー(今月のテーマは町名シリーズ・第1回「芋窪」です)

市政情報コーナー(市役所3階)の今月のテーマは、「町名シリーズ」と題して、市内に存在する17町の由来や歴史、地域のデータ、主な施設・旧跡(東やまと20景やモノユメント)地域に関するよもやま話等を紹介していきます。

1回目となる今回は、「芋窪」を取りあげます。文書課・内線1321まで。

道路等と私有地との境界の確認を

市道や水路等と私有地との境界が分からない場合は、土木課市役所2階にお問い合わせてください。



家の建替えやブロック塀の築造の際には、あらかじめ境界を確認してから工事をするようにしてください。

なお、境界には、曲がり角ごとに境界を示すための境界標(コンクリート杭、金属製プレート等)が設置されています。

4月28日(木)午後1時30分～4時15分 / 事前申込制 / 相談は1件あたり45分。事前に相談の概要を伺います / 申込み 社会福祉協議会 あんしん東大 ☎042-590018へ。

シルバー人材センター労働者派遣事業

平成28年4月から労働者派遣事業を開始しました。派遣される会員は東京都シルバー人材センター連合に雇用された労働者として、事業主(派遣先)から指揮命令を受け、仕事に従事します。

60歳以上の方の入会や事業主からの発注をお待ちしています / シルバー人材センター ☎042-5650531

社会福祉協議会 / 成年後見専門相談 / 成年後見制度はどんな時に利用したらよいか、後見人は誰が選ぶのか、どんな仕事をするのかなど、成年後見制度に関する相談に、司法書士が無料でお答えします。

4月28日(木)午後1時30分～4時15分 / 事前申込制 / 相談は1件あたり45分。事前に相談の概要を伺います / 申込み 社会福祉協議会 あんしん東大 ☎042-590018へ。

中小機構BUSINESS Tokyo Co. 創業よろず個別相談会

女性限定(創業に関心のある方、顧客開拓に苦慮している中小企業の経営者) / 4月6日・13日・20日・27日(全て水曜日) いずれも午前9時30分から、11時から、午後1時から、2時から、3時40分から(1時間以内、事前申込制) /

子どもたちの楽しい遊び場、親同士の仲間作り / 保護者が話し合いで活動内容を決めます。市職員がアドバイスします。 / 対象等 下表のとおり / 申込方法 各児童館で配布する申込用紙に必要事項を記入し、希望する児童館に提出してください。 / 電話での申込みはできません。 / いずれも申込み多数の場合は抽選となります。 / 問合せ 各児童館まで(電話番号は、左記の「児童館だより」をご覧ください)。

児童館親子サークルの概要

Table with 7 columns: 対象, 日時, 場所, 回数, 定員, 申込受付日時. Rows for 1歳児親子サークル and 2歳児親子サークル.

児童館親子サークルの概要

Table with 7 columns: 対象, 日時, 場所, 回数, 定員, 申込受付日時. Rows for 1歳児親子サークル and 2歳児親子サークル.

※なんがい・きよはら児童館は各20組です。

児童館親子サークルの参加者を募集します

子どもたちの楽しい遊び場、親同士の仲間作り / 保護者が話し合いで活動内容を決めます。市職員がアドバイスします。 / 対象等 下表のとおり / 申込方法 各児童館で配布する申込用紙に必要事項を記入し、希望する児童館に提出してください。 / 電話での申込みはできません。 / いずれも申込み多数の場合は抽選となります。 / 問合せ 各児童館まで(電話番号は、左記の「児童館だより」をご覧ください)。

ゲートボール初心者教室(ゲートボール協会) / 市内在の成人の方 / 4月7日・9月15日の毎週木曜日 / 午前9時30分～11時30分(半年間) / 奈良橋市民センター / 10人 / 実技の初歩指導、雨天の場合は規則書解説 / ゲートボール協会 / 飲み物、帽子(用具は貸し出します) / 申込みは随時受け付けます / 相田 ☎042-5627487

公開雑学講座「豊鹿島神社本殿見学と歴史」 / おとなの社会科 / 4月15日午後2時～4時 / 蔵敷公民館 / 都有形文化財豊鹿島神社本殿見学と歴史講座 / 安島喜一 / 非会員200円(資料代) / 筆記用具 / 当日までに柴田 ☎042-564260

川の水掃除「第27回空堀川の清掃」 / 空堀川をきれいにする会 / 4月16日午前9時～11時 / (小雨決行。雨天の場合は翌日へ順延) / 清水富士見緑地集合 / 軍手と火バサミは主催者で用意、保険は主催者で加入します / 後援: 東京都北多摩北部建設事務所 / 協賛: 東大和市、森永乳業(株) / 小倉 ☎070-54660

東大和元気ゆうゆう体操と歌のひろば(介護予防リダー会) / 4月19日午後1時30分～3時30分 / 中央公民館ホール / 元気ゆうゆう体操とみんなの歌のひろば / 100円(参加費) / 予約不要。どなたでも自由に参加してください / 後藤 ☎042-5629558

赤い鳥30周年記念「愛唱歌の集い(赤い鳥)」 / 4月24日午後2時～4時 / 八ツ丁ホール / オリジナル合唱曲、月ごよみ童謡唱歌等 / 端 ☎042-5618602

リズム体操員募集(さざんか) / 毎週月曜日午前9時50分～11時20分 / 東大和市民ホール / 500円 / 千五百円 / 上田 ☎042-5168210

「表示登記の日」無料相談(東京土地家屋調査士会立川支部) / 4月6日午後1時～4時 / 中央公民館 / 土地・建物の調査・測量、境界問題及び不動産の表示登記の相談 / 伊東 ☎042-6911

東京子育て支援員研修(第1期)の受講者募集

保育や子育て支援分野の各事業に従事する上で、必要な知識や技能等を有する「子育て支援員」の養成研修(地域保育コース、地域子育て支援コース、放課後児童コース、社会的養護コース) / 申込方法や研修の詳細は、東京都福祉保健財団のホームページまたは東京都ホームページをご覧ください / (公財)東京都福祉保健財団 ☎03-33344853

児童館だより

むこうはら児童館 ☎042-563-1858 / おもちゃの広場 / 乳幼児 / 4月8日午前10時30分～11時30分 / ピカピカ1年生ようこそゲーム / 小学1年生 / 4月12日午後1時30分～2時15分 / あそびの日(おもちゃをさがせ) / 小学生 / 4月27日午後4時～4時30分

きよはら児童館 ☎042-565-6021 / こくまちゃんこうえん(大型遊具等で自由に遊ぶ) / 乳幼児 / 4月12日午前10時30分～11時30分 / 新1年生ゲーム大会(あつまれ!ともち100人できるかな) / 小学1年生 / 4月12日午後1時45分～2時30分

こくまちゃんのおへや(手形でお絵かき) / 乳幼児 / 4月19日午前10時30分～11時30分 / えほんのもり(絵本の読み聞かせ) / 小学生以上 / 4月19日午後3時～3時30分

きよはら児童館ダンスクラブ員募集 / 小学3年生～6年生 / 5月12日からの木曜日(年30回)午後4時30分～5時30分 / 25人(申込順) / 申込受付は4月16日から。きよはら児童館で配布する申込用紙に必要事項を記入し、本人が同児童館に提出してください。電話申込みはできません。

将棋クラブ員募集 / 小学生 / 5月20日～平成29年3月3日の第1・第3金曜日午後4時～5時 / 8人(申込順) / 申込受付は4月4日から。きよはら児童館で配布する申込用紙に必要事項を記入し、本人が同児童館に提出してください。電話申込みはできません。

ならはし児童館 ☎042-562-3600 / 新1年生歓迎ゲーム大会 / 小学1年生 / 4月13日午後1時30分～2時30分 / ちびっこ広場(遊具で遊ぼう!) / 乳幼児 / 4月20日午前10時30分～11時30分 / 絵本のへや(絵本の読み聞かせ) / 小学生 / 4月14日午後3時～3時30分

あつまれ赤ちゃん(手形足型をとろう!) / 生後10か月前後の乳幼児 / 4月27日午前10時30分～11時 / 囲碁クラブ員募集 / 小学生以上 / 4月27日～平成29年3月15日の原則第2・第4水曜日午後3時～4時 / 15人

なんがい児童館 ☎042-567-2441 / 新1年生歓迎ゲーム大会 / 小学1年生 / 4月14日午後2時～3時 / こつぷちゃん(0歳児のお母さんたちの交流の場) / 4月21日午前10時30分～11時30分 / 当日参加可 / こまめちゃん(スタンプ遊びdeポポポーン) / 乳幼児 / 4月28日午前10時30分～11時15分 / 汚れてもよい服装 / タオル

さくらがおか児童館 ☎042-567-2237 / 新入生歓迎会 / 小学1年生 / 4月13日午後1時30分～2時30分 / あそんDEパーク / 乳幼児 / 4月20日午前10時30分～11時30分 / びよびよらんど / 生後3か月～12か月の乳児 / 4月26日午前10時30分～11時30分

かみきただい児童館 ☎042-567-2884 / 新1年生歓迎会(スタンプラリー) / 小学1年生 / 4月8日午後1時30分～2時30分 / 絵本ワールド(絵本の読み聞かせ) / 幼児以上 / 4月12日・26日午後3時～3時30分 / ちびっこワールド(手形・足型をとろう) / 5歳までの乳幼児 / 4月15日午前10時30分～11時15分 / 汚れてよい服装でお越しください。

ベビママ / 生後2か月～1歳の乳幼児 / 4月27日午前10時30分～11時30分 / 定員制の行事は3日前までに申込みを(申込順。定員になり次第締め切り) / 受付時間は月～土曜日の午前10時～午後6時(祝日は除く) / 乳児・幼児は保護者も参加すること。

救急受診ガイド / 病院?救急車?迷ったら、サービスでご案内します。 / 東京消防庁救急相談センター ☎#7119 / 休日や夜間の急な病気の時に、診察を行っている医療機関をテレホンへ / 東京都医療機関案内サービスひまわり ☎03-5272-0303、ファクス 03-5285-8080 (聴覚障害者専用)

救急受診ガイド / 病院?救急車?迷ったら、サービスでご案内します。 / 東京消防庁救急相談センター ☎#7119 / 休日や夜間の急な病気の時に、診察を行っている医療機関をテレホンへ / 東京都医療機関案内サービスひまわり ☎03-5272-0303、ファクス 03-5285-8080 (聴覚障害者専用)

救急受診ガイド / 病院?救急車?迷ったら、サービスでご案内します。 / 東京消防庁救急相談センター ☎#7119 / 休日や夜間の急な病気の時に、診察を行っている医療機関をテレホンへ / 東京都医療機関案内サービスひまわり ☎03-5272-0303、ファクス 03-5285-8080 (聴覚障害者専用)

救急受診ガイド / 病院?救急車?迷ったら、サービスでご案内します。 / 東京消防庁救急相談センター ☎#7119 / 休日や夜間の急な病気の時に、診察を行っている医療機関をテレホンへ / 東京都医療機関案内サービスひまわり ☎03-5272-0303、ファクス 03-5285-8080 (聴覚障害者専用)

救急受診ガイド / 病院?救急車?迷ったら、サービスでご案内します。 / 東京消防庁救急相談センター ☎#7119 / 休日や夜間の急な病気の時に、診察を行っている医療機関をテレホンへ / 東京都医療機関案内サービスひまわり ☎03-5272-0303、ファクス 03-5285-8080 (聴覚障害者専用)

救急受診ガイド / 病院?救急車?迷ったら、サービスでご案内します。 / 東京消防庁救急相談センター ☎#7119 / 休日や夜間の急な病気の時に、診察を行っている医療機関をテレホンへ / 東京都医療機関案内サービスひまわり ☎03-5272-0303、ファクス 03-5285-8080 (聴覚障害者専用)

救急受診ガイド / 病院?救急車?迷ったら、サービスでご案内します。 / 東京消防庁救急相談センター ☎#7119 / 休日や夜間の急な病気の時に、診察を行っている医療機関をテレホンへ / 東京都医療機関案内サービスひまわり ☎03-5272-0303、ファクス 03-5285-8080 (聴覚障害者専用)

救急受診ガイド / 病院?救急車?迷ったら、サービスでご案内します。 / 東京消防庁救急相談センター ☎#7119 / 休日や夜間の急な病気の時に、診察を行っている医療機関をテレホンへ / 東京都医療機関案内サービスひまわり ☎03-5272-0303、ファクス 03-5285-8080 (聴覚障害者専用)

救急受診ガイド / 病院?救急車?迷ったら、サービスでご案内します。 / 東京消防庁救急相談センター ☎#7119 / 休日や夜間の急な病気の時に、診察を行っている医療機関をテレホンへ / 東京都医療機関案内サービスひまわり ☎03-5272-0303、ファクス 03-5285-8080 (聴覚障害者専用)

救急受診ガイド / 病院?救急車?迷ったら、サービスでご案内します。 / 東京消防庁救急相談センター ☎#7119 / 休日や夜間の急な病気の時に、診察を行っている医療機関をテレホンへ / 東京都医療機関案内サービスひまわり ☎03-5272-0303、ファクス 03-5285-8080 (聴覚障害者専用)

救急受診ガイド / 病院?救急車?迷ったら、サービスでご案内します。 / 東京消防庁救急相談センター ☎#7119 / 休日や夜間の急な病気の時に、診察を行っている医療機関をテレホンへ / 東京都医療機関案内サービスひまわり ☎03-5272-0303、ファクス 03-5285-8080 (聴覚障害者専用)

救急受診ガイド / 病院?救急車?迷ったら、サービスでご案内します。 / 東京消防庁救急相談センター ☎#7119 / 休日や夜間の急な病気の時に、診察を行っている医療機関をテレホンへ / 東京都医療機関案内サービスひまわり ☎03-5272-0303、ファクス 03-5285-8080 (聴覚障害者専用)

救急受診ガイド / 病院?救急車?迷ったら、サービスでご案内します。 / 東京消防庁救急相談センター ☎#7119 / 休日や夜間の急な病気の時に、診察を行っている医療機関をテレホンへ / 東京都医療機関案内サービスひまわり ☎03-5272-0303、ファクス 03-5285-8080 (聴覚障害者専用)

救急受診ガイド / 病院?救急車?迷ったら、サービスでご案内します。 / 東京消防庁救急相談センター ☎#7119 / 休日や夜間の急な病気の時に、診察を行っている医療機関をテレホンへ / 東京都医療機関案内サービスひまわり ☎03-5272-0303、ファクス 03-5285-8080 (聴覚障害者専用)

救急受診ガイド / 病院?救急車?迷ったら、サービスでご案内します。 / 東京消防庁救急相談センター ☎#7119 / 休日や夜間の急な病気の時に、診察を行っている医療機関をテレホンへ / 東京都医療機関案内サービスひまわり ☎03-5272-0303、ファクス 03-5285-8080 (聴覚障害者専用)

今月の相談

- 法律相談 / 毎週金曜日、午前9時～正午
 - 人権身の上悩みごと相談 / 21日木、午前9時30分～正午
 - 税務相談 / 21日木、午後1時～4時
 - 登記相談 / 21日木、午後1時～4時
 - 行政苦情相談 / 28日木、午前9時30分～正午
 - 交通事故相談 / 28日木、午後1時30分～4時
 - 不動産取引相談 / 14日木、午前9時～正午
 - 行政手続相談 / 14日木、午後1時～4時
 - 以上予約制 / 秘書広報課・内線1413まで。
 - 市民相談 / 月～金曜日、午前8時30分～午後5時 / 秘書広報課・内線1413
 - 多重債務相談 / 13日水、午後1時～4時(8日(金)までに要予約) / 市民生活課・内線1713
 - 消費生活相談 / 毎週月・火・水・金曜日、午前10時～午後4時(予約優先) / 消費生活センター(市民生活課内)・内線1713
 - 男女共同参画相談 / 月～金曜日、午前9時～午後5時(予約制) / 市民生活課・内線1715
 - 子育て総合相談 / 月～土曜日、午前9時～午後5時 / 子ども家庭支援センター ☎042-565-3651
 - 少年の非行等相談(専門) / 28日木、午後1時～3時(予約制) / 子ども家庭支援センター ☎042-565-3651
 - ひとり親・女性相談 / 月～金曜日、午前9時～午後4時(予約制) / 子育て支援課・内線1764
 - 福祉なんでも相談 / 月～金曜日、午前9時～午後5時 / 社会福祉協議会 ☎042-564-0012
 - 教育相談 / 月～金曜日、午前10時～午後5時 / さわやか教育相談室 ☎042-562-7911
 - 職業相談 / 月～金曜日、午前9時～午後5時 / 東大和就職情報室(市役所5階)・内線1194
 - 高齢者相談、高齢者虐待・養護者支援相談 / 月～土曜日、午前9時～午後5時、電話相談はいつでも可 / 高齢者ほっと支援センター いもくぼ ☎042-563-8777・きよはら ☎042-590-1138・なんがい ☎042-566-8133
 - 障害者(身体・知的)相談 / 毎週水曜日午前9時～正午(予約制) / 社会福祉協議会 ☎042-564-0012
- [相談名 / 日時 / 場所 / 連絡先の順に掲載]

あなたのまちから

まちの話題をお寄せください。
問合せ 秘書広報課・内線1412まで。



▶三小で茶道体験授業 日本文化「おもてなしの心」を学ぶ

2月17日～19日、第三小学校で茶道を体験する授業が行われました。市内の茶道こども教室の先生である伊藤泓子さんらをお招きし、言葉遣い、お茶のたて方などの作法を学びました。

茶道体験が初めての児童は興味津々。あいさつから始まった授業に集中して取り組み、緊張感漂う教室はいつしか茶室のような雰囲気。

初めての体験に少し戸惑いながらも、日本の伝統文化を学ぶという貴重な体験をした児童。級友がたてたお茶を口に、「思ったよりおいしい！」と感想を述べていました。



◀レットライ！ボウリング ～トップアスリートから学ぼう～

2月27日、小・中学生対象の東大和市公立小中学校PTA連合協議会講演会が開催されました。これは、ナショナルチームで活躍している選手らと一緒にボウリングをし、スポーツ競技により興味を持ってもらうために行われたものです。

真剣な表情で、選手の話聞く子どもたち。アドバイスをもとにボールを投げ、多くのピンが倒れると、はじけるような笑顔に！友達と「ハイタッチ」をし、喜びを分かち合っていました。



◀東大和市消防団 林野火災に備え合同訓練に参加

2月28日、多摩湖周辺での林野火災を想定した合同消防訓練が行われました。北多摩西部消防署主催の訓練に、東大和市消防団、埼玉西部消防局所沢中央消防署も参加。東京消防庁のヘリコプターも到着し、多摩湖から汲み上げた水を上空から放水する訓練も行われました。

参加した東大和市消防団員は、ホースを延長させての長距離放水等を迅速に行っていました。街中だけでなく、林野も守る頼もしい消防団の活躍に、より一層の期待が寄せられています。

4月のカレンダー

【郷土博物館で開催中】
 収蔵資料展「装いの民具」(5月29日まで)
 プラネタリウム春番組
 「楽しい星座さがし～
 絵本作家 H.A.レイの世界(春夏編)」、アンコール番組「バック・トゥー・ザ・ムーン・フォー・グッド」、こども番組「ほしみるおじさん」(6月12日まで)
23日・24日
 グルメコンテスト「うまかんべえ～祭」(都立東大和南公園)



花いかだ

わがまちの

<211>

風物詩

お問合せ 郷土博物館 ☎042-567-4800

花いかだのころ

開花予報が出され、いつ咲くかと心待ちにされるサクラ。テレビの天気予報でも、あちこちから「花だより」が届けられます。

その花も一週間くらいたつと、「桜吹雪」、あるいは「花吹雪」となって散ってしまいます。

散った花びらが水に浮かび、いかだのようにつながつたものが、「花いかだ」。

水面いっばいに浮かぶ花いかだ。風に吹かれて流れていくようすもきれい。サクラは散っても美しい、と想う瞬間です。

流れてもあとからあとから降ってくる花びら。静かなときが流れます。

市長コラム 桜の季節

東大和市長 尾崎保夫

毎年、4月初旬には、市内の小中学校において入学式が行われます。入学式と言えば、桜が思い浮かびます。桜は、新たなスタートを彩る代表的な樹木として、学校の校庭などに植えられているからかもしれません。日本人は、「淡いピンク

色の花びら」の桜に特別な想いがあると言われ、全国には、樹齢が、〇〇〇年を超えるような桜も大切に保存されており、地域の人々の暮らしを見守っています。

市内でも、学校の敷地や公園、街路樹などに年数を経たず堂々たる老木や新種の桜が、春の訪れを歓迎する

かのように一斉に咲き誇ります。

3月の東大和市議会定例会では、「日本一子育てしやすいまちづくり」をはじめとする、優先施策等の実現に向けた平成28年度予算も議決を賜わり、新たな一歩を踏み出すにふさわしい季節の到来に心が「わくわく」しております。